

平成 26 年度前期 大学院授業評価に対する教員からのコメント

研究科委員会

平成 26 年度前期終了時に実施した「大学院生による授業評価」の回収率は 64.7%でした。ご協力くださった皆様、ありがとうございました。大学院生から寄せられた意見の要約と、それに対する教員の回答を枠内に示しています。今後も、院生と教員双方の努力によって学習・教育の質向上を図りたいと考えます。

1. 大学院生自身の取り組みに関する事項

大学院での学習活動についての理解が不十分だった、もっと時間の使い方に工夫が必要だったという反省が述べられていたが、後期に向けて改善につながると思われる具体的な考察がなされていた。また、学習活動を進めていくうえで困難感を抱いたという意見も多かったが、課題に対して精一杯努力したという思いや自己成長につながったという満足感も表現されていた。

大学院での学習活動には、主体性と自律性が求められている。学部段階で獲得した知識と学習技能を前提として、大学院では学部段階よりも更に高度な主体性を発揮して臨むことを意識してほしい。しかし、院生が大学院での学習活動を経験して感じる戸惑いは院生自身が成長を遂げるためには必要な経験であるとも考えられる。アンケートには、総じて後期に向けて建設的な意思表示がなされているため、一層の努力を期待したい。そして、自分自身が必要と感じた支援は遠慮することなく求めていただきたい。

2. 授業内容・方法に関する事項

院生がプレゼンをしながら進める授業方法には肯定的な意見が寄せられたが、それに対するフィードバックやコメントを求める希望も多かった。研究計画発表会では、教員の意見がもっと欲しいという意見もあった。各領域の演習を最初の複数回のみ合同で実施したことに対しては肯定的な評価がなされていた。また複数の科目に対する具体的な要望も率直に表現されていた。

他領域の教員による指導や自由な研究室訪問の機会を求める意見があったが、本学ではオフィスアワーの設定や総合研究指導体制をすでにとっており、制度的には他領域の教員から意見をもらう機会を整備している。したがって院生にはその有効活用をしていただきたい。

具体的な科目に寄せられた意見や要望は、深刻に受け止め、対応を行っていききたい。授業の改善に向けて、教員の努力は当然であるが、院生自身も教員に対して積極的に働きかけをしてほしい。大学院での学習活動は基本的に院生と教員の相互的な働きかけによって成り立っている。よりよい授業をめざし、今後も院生が疑問や要望を表明できる雰囲気づくりに配慮したい。各領域の演習については、次年度も複数回を合同で行う予定である。今年度の評価を踏まえて、展開方法などの改善を図ることになっている。

3. 学習環境に関する事項

共同研究室の学習環境については満足との肯定的評価だった。集中講義の時間割、研究棟の施錠時間について改善を求める意見、認定看護師課程研修生の図書館利用マナーについての苦情と改善が求められた。夏季休業期間における建物への出入りについて事前情報を希望する意見もあった。また、図書館のネット環境を大学外からも利用できるようにほしいという意見が述べられていた。

◆集中講義の時間割について

大学院生との交流会での意見を踏まえ、今年度の後期集中講義は時間割変更を行い、土曜日開講で対応した。次年度についても、金曜日～土曜日に開講することで社会人院生が学びやすい体制を整えていきたい。

◆講義研究棟の施錠時間が予定時間よりも早いことについて

学生便覧に掲載されている時間に施錠を行うことを徹底するように、警備に再度依頼を行うことで対応したい。

◆認定看護師課程研修生の図書館利用マナーについて

認定看護師課程の専任教員より研修生に注意喚起を行った。

◆休業期間中のレポート提出について

科目を開講していない時期の建物への出入りについては、今後は事前に情報提供を行うことで対応したい。また、レポートの提出方法については、メールでも提出可能とするなど、個別対応を行っていきたい。

◆大学外からの図書館のネット環境の利用について

すでに関係委員会において検討中である。

4. 総合的な評価に関する事項

学術的探究は不十分だったとの課題を意識しながら、自らの視野が広がったという肯定的評価をしている院生が大半だった。なかには研究計画を進める過程で自己を見つめる時間を持つことができ、視野は外だけではなく内にも広げる重要性を学んだという意見もあった。

大学院の学習活動に触れて視野の広がりや深まりを実感している院生が多かった。この気持ちを大切に今後臨んでいただきたい。大学院の学習活動においては「時間」の問題がある。今後は、限られた時間をもっと有効に使うこと、質的に高めていく方法を見つけていくことが求められる。今後の見通しを持ちながら、今行うべきことに対して計画的に取り組んでほしい。

5. その他

研究倫理審査において研究計画書修正を指摘されたことについての戸惑いが述べられていた。

これまで、研究計画書の審査の際には、質問紙やインタビューガイドの添付は任意としていたが、今後は、データ収集方法の妥当性を審査するためにも提出を義務づけることにする。また、研究計画書の審査を受ける機会を、3月、4月（秋季の場合は10月、11月）に設けることとし、院生が希望する時期に審査を受けることを可能とする。